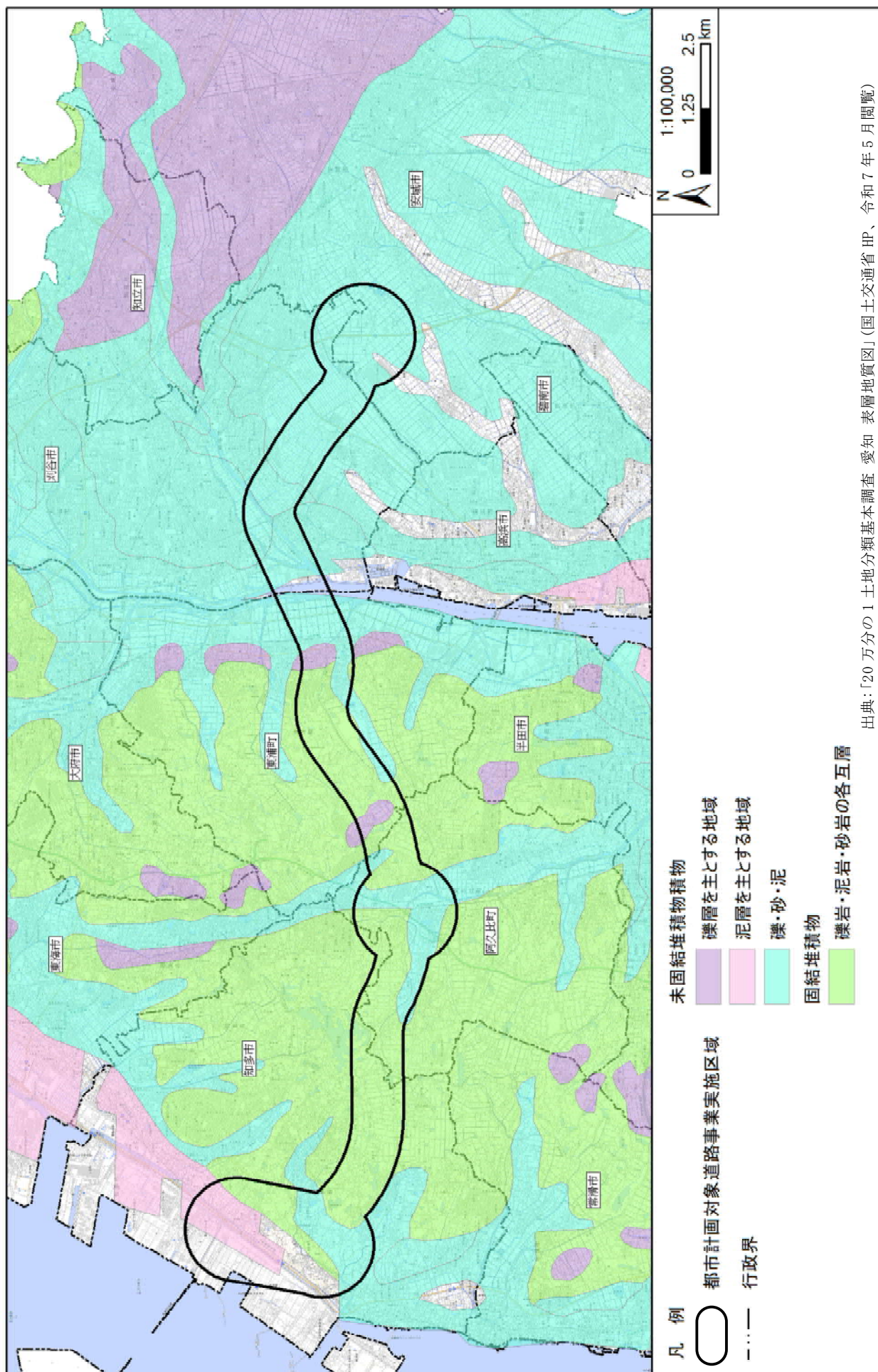




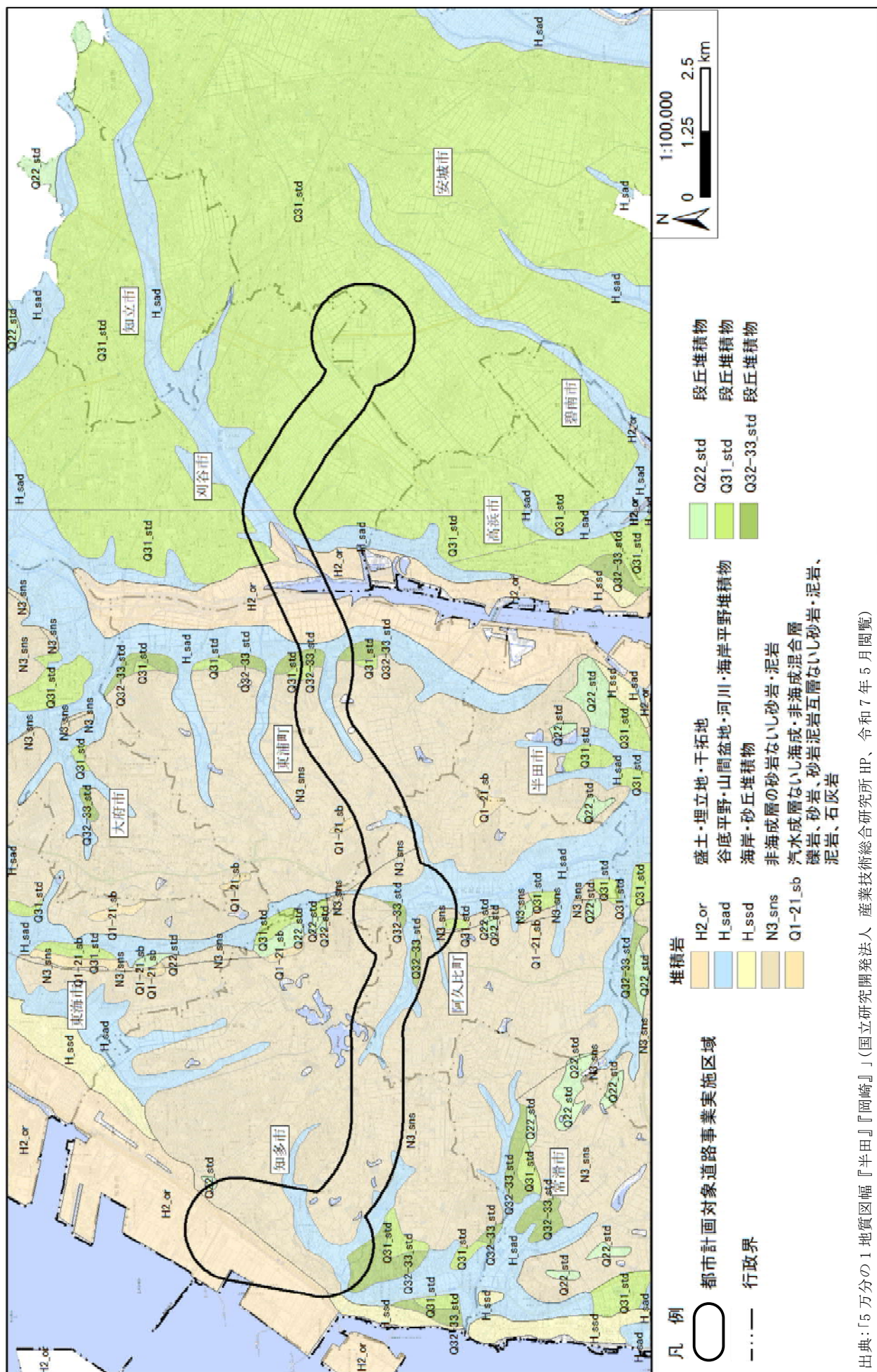


図 4.1-27 表層堆積物図

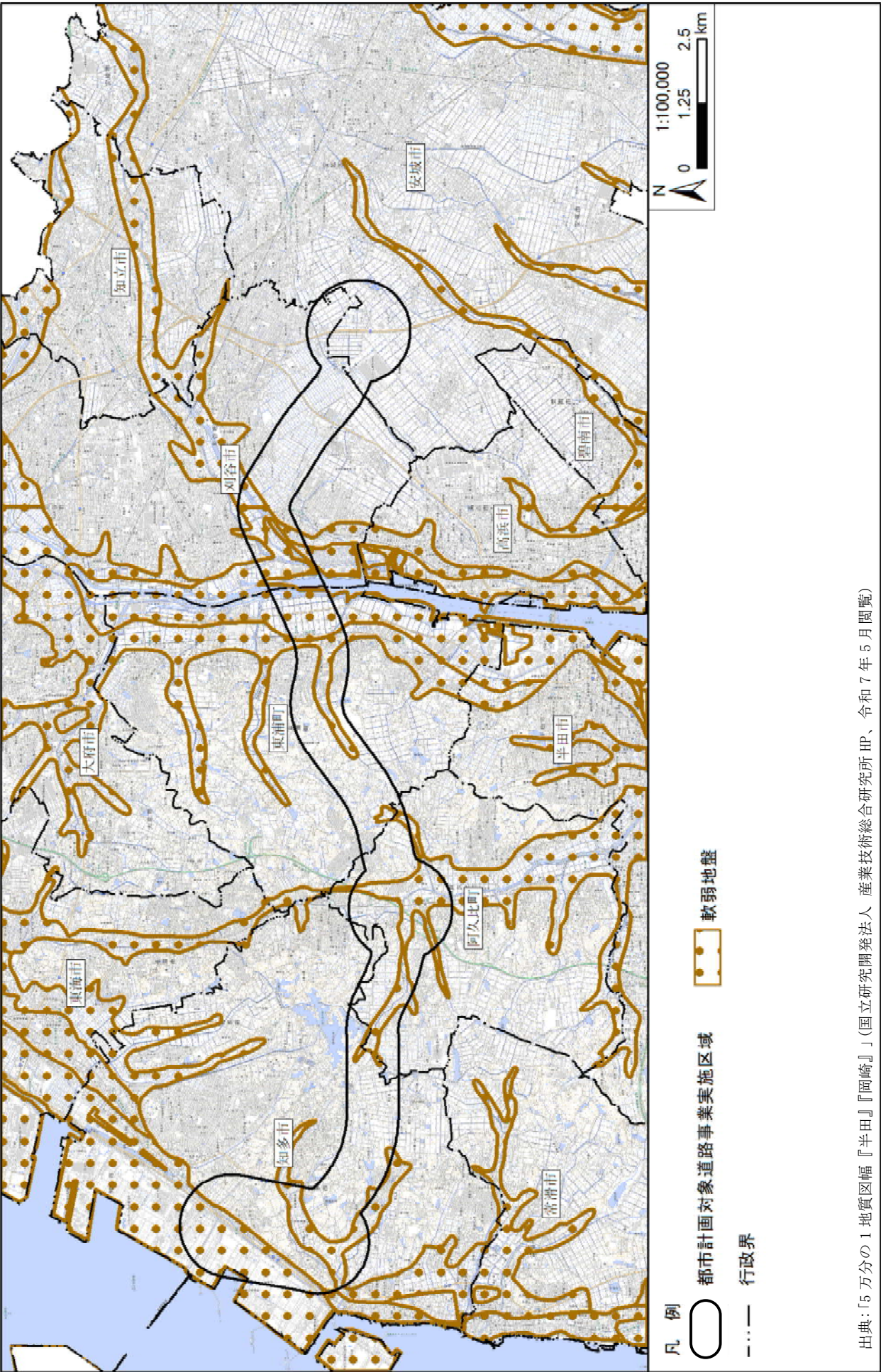


図 4.1-28 軟弱地盤図

(3) 活断層

調査区域における活断層セグメント（活断層の最小単位）の位置を図 4.1-29 に示す。調査区域には、猿投-境川活動セグメント、大府活動セグメント、加木屋活動セグメントが存在する。

4.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

調査区域における動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況について、表 4.1-51 に示す既存資料により把握した。

表 4.1-51 収集した既存資料一覧

No.	文献名
1	「第4回自然環境保全基礎調査」(平成7年、環境庁)
2	「第5回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査」(平成13年、環境省)
3	「第6回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査」(平成16年、環境省)
4	「平成30年度(2018年度)中大型哺乳類分布調査 調査報告書 クマ類(ヒグマ・ツキノワグマ)・カモシカ」(平成31年3月、環境省)
5	「希少猛禽類調査(イヌワシ・クマタカ)の結果について」(平成16年8月、環境省)
6	「ガンカモ類の生息調査(令和6年1月 第55回)」(令和6年6月、環境省)
7	「自然環境保全基礎調査 全国鳥類繁殖分布調査報告 日本の鳥の今を描こう 2016-2021年」(令和3年10月、鳥類繁殖分布調査会)
8	「全国鳥類越冬分布調査報告 2016-2022年」(令和5年2月、植田睦之・奴賀俊光・山崎優佑)
9	「シギ・チドリ類渡来湿地目録」(環境省HP、令和7年5月閲覧)
10	「愛知県 鳥類生息調査(R5年度)」(愛知県HP、令和7年5月閲覧)
11	「レッドデータブックあいち2020 動物編」(令和2年3月、愛知県)
12	「第5回自然環境保全基礎調査(植生調査)」(平成11年、環境省)
13	「第5回自然環境保全基礎調査(特定植物群落調査)」(平成12年、環境省)
14	「第6回自然環境保全基礎調査(巨樹・巨木林調査)」(平成16年、環境省)
15	「植物群落レッドデータブック」 (平成8年4月、(財)日本自然保護協会・(財)世界自然保護基金日本委員会)
16	「レッドデータブックあいち2020 植物編」(令和2年3月、愛知県)
17	「レッドリストあいち2025」(令和7年3月、愛知県)
18	「サイエンスミュージアムネット」(国立科学博物館HP、令和7年5月閲覧)
19	「全国水生生物調査」(環境省HP、令和7年5月閲覧)
20	「愛知県史 別編 自然」(平成22年3月、愛知県)
21	「知多市誌 本文編」(昭和56年、知多市)
22	「知多市誌 資料編2」(昭和58年、知多市)
23	「常滑市誌」(昭和51年、常滑市)
24	「阿久比町誌 資料編5(自然)」(平成3年、阿久比町)
25	「東海市史 通史編」(平成2年、東海市)
26	「大府市誌 資料編 自然」(昭和63年、大府市)
27	「新編 東浦町誌 資料編2(自然)」(平成12年、東浦町)
28	「新修半田市誌 上巻」(昭和59年、半田市)
29	「刈谷市誌第5巻 資料編(自然・考古)」(平成元年、刈谷市)
30	「新編知立市史 8 資料編 自然」(平成30年、知立市)
31	「新編安城市史 11 資料編 自然」(平成17年、安城市)
32	「第2次半田市環境基本計画」(令和3年3月、半田市)
33	「第3次碧南市環境基本計画」(令和5年3月、碧南市)
34	「第3次刈谷市環境基本計画」(平成27年3月、刈谷市)
35	「第2次安城市環境基本計画」(令和3年3月、安城市)
36	「常滑市都市計画マスタープラン」(令和2年3月、常滑市)
37	「第3次東海市環境基本計画」(令和7年3月、東海市)
38	「第3次大府市環境基本計画」(令和3年3月、大府市)
39	「第3次知多市環境基本計画」(令和5年3月、知多市)
40	「第2次知立市環境基本計画(改定版)」(令和6年3月、知立市)
41	「高浜市環境基本計画」(令和6年3月、高浜市)
42	「阿久比町緑の基本計画」(令和3年3月、阿久比町)
43	「第3次東浦町の環境を守る基本計画」(令和3年3月、東浦町)
44	「おおぶいきものマップ」(大府市HP、令和7年3月閲覧)
45	「はんだ水辺マップ」(半田市HP、令和7年5月閲覧)

(1) 動物の重要な種及び注目すべき生息地の状況

1) 動物の重要な種の状況

動物の重要な種は、既存資料で生息が確認された種のうち、表 4.1-52 に示す基準で選定した。動物の重要な種のうち、確認された詳細な位置情報を図 4.1-30 に示す。

表 4.1-52 重要な種の選定基準

分類	略称	名称	選定対象項目								カテゴリ
			哺乳	鳥	両・爬	魚	虫	クモ	貝	底	
法規制等	文法	『文化財保護法』(昭和 25 年 法律第 214 号) 『愛知県文化財保護条例』 (昭和 30 年愛知県条例第 6 号) 『半田市文化財保護条例』 (昭和 52 年半田市条例第 24 号) 『碧南市文化財保護条例』 (平成 4 年碧南市条例第 11 号) 『刈谷市文化財保護条例』 (昭和 53 年刈谷市条例第 31 号) 『安城市文化財保護条例』 (平成 7 年安城市条例第 12 号) 『常滑市文化財保護条例』 (昭和 51 年常滑市条例第 22 号) 『東海市文化財保護条例』 (昭和 44 年東海市条例第 62 号) 『大府市文化財保護条例』 (昭和 45 年大府市条例第 56 号) 『知多市文化財保護条例』 (平成 17 年知多市条例第 3 号) 『知立市文化財保護条例』 (昭和 45 年知立市条例第 62 号) 『高浜市文化財保護条例』 (昭和 51 年高浜市条例第 32 号) 『阿久比町文化財保護条例』 (昭和 47 年阿久比町条例第 16 号) 『東浦町文化財保護条例』 (昭和 53 年東浦町条例第 12 号)	○	○	○	○	○	-	○	-	・特天：特別天然記念物 ・天：天然記念物 ・県：愛知県指定 ・市 1：半田市指定 ・市 2：碧南市指定 ・市 3：刈谷市指定 ・市 4：安城市指定 ・市 5：常滑市指定 ・市 6：東海市指定 ・市 7：大府市指定 ・市 8：知多市指定 ・市 9：知立市指定 ・市 10：高浜市指定 ・町 1：阿久比町指定 ・町 2：東浦町指定
	種法	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)』(平成 4 年 法律第 75 号)	○	○	○	○	○	-	○	-	・国内：国内希少野生動植物 ・国際：国際希少野生動植物
	自条	『自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例』 (昭和 48 年 愛知県条例第 3 号)	-	○	○	○	○	○	○	-	・○：指定希少野生動植物
RDB 等	環RL	『環境省レッドリスト 2020 の公表について』 (令和 2 年 3 月、環境省) 『第 5 次レッドリスト(植物・菌類)の公表について』 (令和 7 年 3 月、環境省)	○	○	○	○	○	○	○	○	・EX：絶滅 ・EW：野生絶滅 ・CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類 ・CR：絶滅危惧ⅠA類 ・EN：絶滅危惧ⅠB類 ・VU：絶滅危惧Ⅱ類 ・NT：準絶滅危惧 ・DD：情報不足 ・LP：絶滅のおそれのある地域個体群
	県RDB 県RL	『レッドデータブックあいち 2020』 (令和 2 年 3 月、愛知県) 『レッドリストあいち 2025』 (令和 7 年 5 月、愛知県)	○	○	○	○	○	○	○	-	・EX：絶滅 ・EW：野生絶滅 ・CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類 ・CR：絶滅危惧ⅠA類 ・EN：絶滅危惧ⅠB類 ・VU：絶滅危惧Ⅱ類 ・NT：準絶滅危惧 ・DD：情報不足 ・LP：地域個体群 ・国：環境省レッドリストに記載されているが、愛知県において上記の要件に該当しない種

(a)哺乳類

調査区域における重要な哺乳類は、表 4.1-53 に示す 3 目 3 科 4 種が確認されている。

表 4.1-53 重要な哺乳類

番号	目名	科名	種名	重要な種の選定基準			
				文法	種法	環 RL	県 RL
1	ウサギ	ウサギ	ノウサギ				NT
2	ネズミ	ネズミ	ハタネズミ				NT
3			カヤネズミ				VU
4	ネコ	イタチ	アナグマ				NT
合計	3 目	3 科	4 種	0 種	0 種	0 種	4 種

注 1) 種名等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 6 年度生物リスト」(令和 6 年 10 月、国土技術政策総合研究所)に準拠した。

注 2) 重要な種の選定基準は、表 4.1-52 に示した略称を表記している。

(b) 鳥類

調査区域における重要な鳥類は、表 4.1-54(1)～(3)に示す 16 目 33 科 101 種が確認されている。

表 4.1-54(1) 重要な鳥類

番号	目名	科名	種名	重要な種の選定基準						
				文法	種法	自条	環 RL	県 RL		
								越冬	繁殖	通過
1	キジ	キジ	ウズラ				VU	EN		
2			ヤマドリ					NT	NT	
3	カモ	カモ	ヒシクイ	天然			VU			
4			コクガン	天然				EN		
5			ツクシガモ				VU	VU		
6			オシドリ				DD	NT	VU	
7			トモエガモ				VU	VU		
8			ビロードキンクロ					EN		
9			クロガモ					NT		
10			カワアイサ					NT		
11	カイツブリ	カイツブリ	アカエリカイツブリ					EN		
12			ミミカイツブリ					VU		
13	コウノトリ	コウノトリ	コウノトリ	特天	国内		CR	NT		
14	カツオドリ	ウ	ヒメウ				EN	NT		
15	ペリカン	サギ	サンカノゴイ				EN			EN
16			ヨシゴイ				NT		CR	CR
17			ミゾゴイ				VU		VU	NT
18			ゴイサギ					NT	NT	
19			チュウサギ				NT		NT	NT
20			クロサギ					EN		
21			カラシラサギ				NT			NT
22	ツル	クイナ	クイナ					NT		
23			ヒクイナ				NT		VU	NT
24			バン					NT	VU	
25	カッコウ	カッコウ	ツツドリ						VU	NT
26			カッコウ						VU	NT
27	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ				NT		EN	VU
28	アマツバメ	アマツバメ	ヒメアマツバメ					NT	NT	
29	チドリ	チドリ	ケリ				DD	VU	NT	
30			ムナグロ					NT		
31			ダイゼン					LP		
32			イカルチドリ					NT	VU	
33			シロチドリ				VU	VU	EN	
34			メダイチドリ		国際					
35			オオメダイチドリ		国際					
36		ミヤコドリ	ミヤコドリ				NT	NT		
37		セイタカシギ	セイタカシギ				VU	NT	VU	
38		シギ	ヤマシギ					NT		
39			オオジシギ				NT		EX	VU
40			オオハシシギ					EN		
41			シベリアオオハシシギ				DD			CR
42			オグロシギ							EN
43			オオソリハシシギ				VU			EN
44			ダイシャクシギ					VU		

注 1) 種名等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 6 年度生物リスト」(令和 6 年 10 月、国土技術政策総合研究所)に準拠した。

注 2) 重要な種の選定基準は、表 4.1-52 に示した略称を表記している。

表 4. 1-54(2) 重要な鳥類

番号	目名	科名	種名	重要な種の選定基準						
				文法	種法	自条	環 RL	県 RL		
								越冬	繁殖	通過
45	チドリ	シギ	ホウロクシギ		国際		VU			EN
46			ツルシギ				VU			EN
47			アカアシシギ				VU			VU
48			カラフトアオアシシギ		国内		CR			CR
49			タカブシギ				VU			EN
50			オバシギ		国際					VU
51			コオバシギ		国際					VU
52			ミユビシギ					VU		
53			トウネン							VU
54			オジロトウネン							VU
55			ヒバリシギ							CR
56			ウズラシギ							EN
57			サルハマシギ		国際					
58			ハマシギ				NT	VU		
59			ヘラシギ		国内		CR			CR
60			キリアイ							EN
61			エリマキシギ							CR
62		タマシギ	タマシギ				VU	EN	EN	
63		ツバメチドリ	ツバメチドリ				VU		CR	EN
64		カモメ	ズグロカモメ				VU	VU		
65			オオセグロカモメ					NT		
66			コアジサシ				VU		EN	VU
67		ウミスズメ	ウミスズメ				CR			
68	タカ	ミサゴ	ミサゴ				NT		VU	
69		タカ	ハチクマ				NT		VU	
70			オジロワシ	天然	国内・国際		VU			
71			チュウヒ		国内		EN	VU	CR	
72			ハイイロチュウヒ					VU		
73			ツミ						NT	
74			ハイタカ				NT	NT		
75			オオタカ				NT	VU	VU	
76			サシバ				VU		EN	NT
77			クマタカ		国内		EN	EN	EN	
78	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク					NT	VU	
79			コノハズク			○			CR	VU
80			フクロウ					NT	NT	
81			アオバズク						EN	VU
82			トラフズク					EN		
83			コミミズク					VU		
84	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン						VU	NT
85		ブッポウソウ	ブッポウソウ				EN		CR	VU
86	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ		国内		VU	NT	VU	
87	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ				VU			
88		モズ	チゴモズ							CR
89			アカモズ		国内		EN			CR
90		ムシクイ	イイジマムシクイ	天然			VU			

注 1) 種名等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 6 年度生物リスト」(令和 6 年 10 月、国土技術政策総合研究所)に準拠した。

注 2) 重要な種の選定基準は、表 4. 1-52 に示した略称を表記している。

表 4.1-54(3) 重要な鳥類

番号	目名	科名	種名	重要な種の選定基準						
				文法	種法	自条	環 RL	県 RL		
								越冬	繁殖	通過
91	スズメ	ヨシキリ	コヨシキリ						EX	CR
92		ミソサザイ	ミソサザイ					NT	VU	
93		ツグミ	クロツグミ						CR	NT
94		ヒタキ	アカハラ						EX	
95			コマドリ						EX	EN
96			コルリ						VU	NT
97			コサメビタキ						NT	NT
98		セキレイ	ビンズイ					VU	EX	
99		ホオジロ	ホオアカ					NT	EX	
100			ノジコ				NT		EX	EN
101			コジュリン				VU	EN		
合計	16 目	33 科	101 種	5 種	14 種	1 種	48 種	44 種	42 種	40 種

注1) 種名等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度生物リスト」(令和6年10月、国土技術政策総合研究所)に準拠した。

注2) 重要な種の選定基準は、表 4.1-52 に示した略称を表記している。

(c) 両生類

調査区域における重要な両生類は、表 4.1-55 に示す 2 目 3 科 4 種が確認されている。

表 4.1-55 重要な両生類

番号	目名	科名	種名	重要な種の選定基準				
				文法	種法	自条	環 RL	県 RL
1	有尾	サンショウウオ	ヤマトサンショウウオ		国内		VU	EN
2		イモリ	アカハライモリ			○	NT	※CR, NT
3	無尾	アカガエル	トノサマガエル				NT	
4			ナゴヤダルマガエル				EN	VU
合計	2 目	3 科	4 種	0 種	1 種	1 種	3 種	3 種

注 1) 種名等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 6 年度生物リスト」(令和 6 年 10 月、国土技術政策総合研究所)に準拠した。

注 2) 重要な種の選定基準は、表 4.1-52 に示した略称を表記している。

注 3) アカハライモリ→渥美種族：CR、中間種族：NT に該当。

(d) 爬虫類

調査区域における重要な爬虫類は、表 4.1-56 に示す 2 目 4 科 5 種が確認されている。

表 4.1-56 重要な爬虫類

番号	目名	科名	種名	重要な種の選定基準				
				文法	種法	自条	環 RL	県 RL
1	カメ	ウミガメ	アカウミガメ			○	EN	EN
2		イシガメ	ニホンイシガメ				NT	NT
3		スッポン	ニホンスッポン				DD	DD
4	有鱗	ナミヘビ	シロマダラ					DD
5			ヤマカガシ					DD
合計	2 目	4 科	5 種	0 種	0 種	1 種	3 種	5 種

注 1) 種名等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 6 年度生物リスト」(令和 6 年 10 月、国土技術政策総合研究所)に準拠した。

注 2) 重要な種の選定基準は、表 4.1-52 に示した略称を表記している。

(e) 昆虫類

調査区域における重要な昆虫類は、表 4.1-57(1)～(2)に示す 7 目 39 科 67 種が確認されている。

表 4.1-57(1) 重要な昆虫類

番号	目名	科名	種名	重要な種の選定基準				
				文法	種法	自条	環 RL	県 RL
1	トンボ	アオイトトンボ	コバネアオイトトンボ				EN	CR
2		イトトンボ	ベニイトトンボ				NT	VU
3			モートンイトトンボ				NT	VU
4			オオイトトンボ					EN
5		サナエトンボ	オグマサナエ				NT	EN
6		トンボ	ベッコウトンボ		国内		CR	CR
7			キトンボ					EN
8			ノシメトンボ					NT
9			マイコアカネ					NT
10			ミヤマアカネ					NT
11			オオキトンボ				EN	CR
12	ゴキブリ	オオゴキブリ	オオゴキブリ					NT
13	バッタ	クツワムシ	タイワンクツワムシ					NT
14		バッタ	ヤマトバッタ					NT
15	カメムシ	アメンボ	オオアメンボ					NT
16			エサキアメンボ				NT	NT
17			ババアメンボ				NT	VU
18		ミズムシ	ミヤケミズムシ				NT	
19		コオイムシ	コオイムシ				NT	
20			タガメ		国内		VU	EN
21		タイコウチ	タイコウチ					NT
22			ヒメタイコウチ					NT
23			ミズカマキリ					NT
24		コバンムシ	コバンムシ		国内		EN	CR
25	チョウ	セセリチョウ	ホソバセセリ					VU
26			ギンイチモンジセセリ				NT	NT
27			ミヤマチャバネセセリ					EN
28		シジミチョウ	ゴマシジミ					CR
29			シルビアシジミ				EN	EX
30		タテハチョウ	ウラギンスジヒョウモン				VU	VU
31		シロチョウ	ツマグロキチョウ				EN	NT
32		ヤママユガ	オナガミズアオ				NT	
33		ヤガ	クビグロケンモン				NT	
34	コウチュウ	オサムシ	アオヘリアオゴミムシ				CR	
35			キバネキバナガミズギワゴミムシ				VU	VU
36			ツツイキバナガミズギワゴミムシ				NT	EN
37			オオヒョウタンゴミムシ				NT	VU
38		ハンミョウ	ホソハンミョウ				VU	CR
39		ゲンゴロウ	ゲンゴロウ		国内		VU	CR
40			コマルケシゲンゴロウ				NT	
41			キベリマメゲンゴロウ				NT	
42		ミズスマシ	オオミズスマシ				NT	EN
43			ミズスマシ				VU	CR
44		コガシラミズムシ	マダラコガシラミズムシ				VU	NT

注 1) 種名等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 6 年度生物リスト」(令和 6 年 10 月、国土技術政策総合研究所)に準拠した。

注 2) 重要な種の選定基準は、表 4.1-52 に示した略称を表記している。

表 4.1-57(2) 重要な昆虫類

番号	目名	科名	種名	重要な種の選定基準				
				文法	種法	自条	環 RL	県 RL
45	コウチュウ	コツブゲンゴロウ	ムツボシツヤコツブゲンゴロウ				VU	NT
46			キボシチビコツブゲンゴロウ				EN	NT
47		ホソガムシ	ヤマトホソガムシ				NT	EN
48		ガムシ	マルヒラタガムシ				NT	
49			コガムシ				DD	
50			ガムシ				NT	CR
51			シジミガムシ				EN	
52		シデムシ	ヤマトモンシデムシ				NT	CR
53		クワガタムシ	オオクワガタ				VU	CR
54		コガネムシ	ヤマトアオドウガネ					NT
55			ヤマトケシマグソコガネ					NT
56			クロカナブン					NT
57		タマムシ	クロマダラタマムシ					VU
58		コメツキムシ	アカアシコハナコメツキ					NT
59		ホタル	ヘイケボタル					DD
60		ゴミムシダマシ	ヤマトオサムシダマシ				NT	
61			ヒメカクスナゴミムシダマシ					EN
62		ハムシ	キオビクビボソハムシ					DD
63		チビゾウムシ	ヒシチビゾウムシ					NT
64	ハチ	スズメバチ	ヤマトアシナガバチ				DD	
65		アナバチ	キゴシジガバチ					NT
66		ミツバチ	クロマルハナバチ				NT	
67		ハキリバチ	キヌゲハキリバチ					NT
合計	7 目	39 科	67 種	0 種	4 種	0 種	41 種	54 種

注 1) 種名等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 6 年度生物リスト」(令和 6 年 10 月、国土技術政策総合研究所)に準拠した。

注 2) 重要な種の選定基準は、表 4.1-52 に示した略称を表記している。

(f) クモ類

調査区域における重要なクモ類は、表 4.1-58 に示す 1 目 7 科 15 種が確認されている。

表 4.1-58 重要なクモ類

番号	目名	科名	種名	重要な種の選定基準				
				文法	種法	自条	環 RL	県 RL
1	クモ	ジグモ	ワスレナグモ				NT	VU
2		カネコトタテグモ	カネコトタテグモ				NT	VU
3		トタテグモ	キノボリトタテグモ				NT	VU
4			キシノウエトタテグモ				NT	VU
5		コガネグモ	コガネグモ					NT
6			トリノフンダマシ					NT
7			オオトリノフンダマシ					NT
8			シロオビトリノフンダマシ					NT
9			ムツトゲイセキグモ					EN
10			ゲホウグモ					NT
11		コモリグモ	エビチャコモリグモ					EN
12			テジロハリゲコモリグモ					EN
13			ミナミコモリグモ					NT
14		ネコグモ	オビジガバチグモ					NT
15		カニグモ	オビボソカニグモ					VU
合計	1 目	7 科	15 種	0 種	0 種	0 種	4 種	15 種

注 1) 種名等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 6 年度生物リスト」(令和 6 年 10 月、国土技術政策総合研究所)に準拠した。

注 2) 重要な種の選定基準は、表 4.1-52 に示した略称を表記している。

(g) 貝類

調査区域における重要な貝類は、表 4.1-59 に示す 7 目 16 科 25 種が確認されている。

表 4.1-59 重要な貝類

番号	目名	科名	種名	重要な種の選定基準				
				文法	種法	自条	環 RL	県 RL
1	新生腹足	タニシ	マルタニシ				VU	NT
2			オオタニシ				NT	
3		カワニナ	クロダカワニナ				NT	NT
4		ワカウラツボ	カワグチツボ				NT	NT
5		カワザンショウガイ	カワザンショウガイ					DD
6			ムシヤドリカワザンショウ				NT	
7	汎有肺	オカミミガイ	キヌカツギハマシイノミガイ				VU	CR
8		モノアラガイ	モノアラガイ				NT	DD
9		ヒラマキガイ	カワコザラ					DD
10			ヒメヒラマキミズマイマイ					DD
11			ヒラマキミズマイマイ				DD	NT
12			ヒラマキガイモドキ				NT	NT
13	柄眼	オカモノアラガイ	ナガオカモノアラガイ				NT	NT
14		スナガイ	スナガイ				NT	VU
15		クチミゾガイ	ナニワクチミゾガイ				NT	VU
16		ナンバンマイマイ	クチマガリマイマイ				NT	NT
17	イシガイ	イシガイ	ドブガイ					DD
18			カラスガイ				EN	DD
19			イシガイ					CR
20			マツカサガイ				NT	CR
21	マルスダレガイ	シジミ	ヤマトシジミ				NT	
22			マシジミ				VU	DD
23		マルスダレガイ	ハマグリ				VU	NT
24	ザルガイ	シオサザナミ	オチバガイ				NT	VU
25	異靱帯	オキナガイ	ソトオリガイ					NT
合計	7 目	16 科	25 種	0 種	0 種	0 種	19 種	22 種

注 1) 種名等は「日本産野生生物目録 無脊椎動物編Ⅲ」（平成 10 年 12 月、環境庁）に準拠した。

注 2) 重要な種の選定基準は、表 4.1-52 に示した略称を表記している。

(h) 魚類

調査区域における重要な魚類は、表 4.1-60 に示す 5 目 10 科 17 種が確認されている。

表 4.1-60 重要な魚類

番号	目名	科名	種名	重要な種の選定基準				
				文法	種法	自条	環 RL	県 RDB
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ				EN	EN
2	コイ	コイ	コイ					DD
3			ヤリタナゴ				NT	CR
4			アブラボテ				NT	DD
5			カワバタモロコ		国内		EN	EN
6			ハス				VU	
7			ゼゼラ				VU	NT
8			スゴモロコ				VU	
9		ドジョウ	ドジョウ				NT	VU
10			トウカイコガタスジシマドジョウ				EN	EN
11		フクドジョウ	ホトケドジョウ				EN	EN
12	キュウリウオ	シラウオ	シラウオ					VU
13	ダツ	メダカ	ミナミメダカ				VU	VU
14		サヨリ	クルマサヨリ				NT	DD
15	スズキ	ケツギョ	オヤニラミ				EN	
16		カワアナゴ	カワアナゴ					NT
17		ハゼ	トビハゼ				NT	VU
合計	5 目	10 科	17 種	0 種	1 種	0 種	14 種	14 種

注 1) 種名等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 6 年度生物リスト」(令和 6 年 10 月、国土技術政策総合研究所)に準拠した。

注 2) 重要な種の選定基準は、表 4.1-52 に示した略称を表記している。

(i)底生生物

調査区域における重要な底生生物は、表 4.1-61 に示す 1 目 1 科 1 種が確認されている。

表 4.1-61 重要な底生生物

番号	目名	科名	種名	重要な種の選定基準				
				文法	種法	自条	環 RL	県 RDB
1	吻蛭	ウオビル科	ヌマエラビル				DD	
合計	1 目		1 種	0 種	0 種	0 種	1 種	0 種

注 1) 種名等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 6 年度生物リスト」(令和 6 年 10 月、国土技術政策総合研究所)に準拠した。

注 2) 重要な種の選定基準は、表 4.1-52 に示した略称を表記している。